

目 標

県民が糖尿病に対する正しい知識を持ち、糖尿病予備群の生活習慣を適切に改善することで、糖尿病の発症を予防します。

糖尿病有病者を早期に発見し、早期に医療機関を受診させ治療につなげることで、糖尿病の重症化や合併症の発症を予防します。

糖尿病性腎症など合併症を発症した場合、病態に応じた適切な医療が受けられるよう、同一圏域内で完結可能な、住民が安心できる医療連携体制を構築します。

区分	指標名	現状値	目標値	出典
S	特定健康診査実施率	[R3] 52.5%	[R11] 70%以上	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」
S	特定保健指導実施率	[R3] 25.2%	[R11] 45%以上	
O	人口10万人あたりの糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	[R2~R4] 13.2	[R11] 直近3年間の平均値が全国平均値以下	日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」

S：ストラクチャー指標、P：プロセス指標、O：アウトカム指標

施策の方向

1 糖尿病発症予防

特定健康診査等の必要性について県民に啓発を行い、実施率向上の取組を強化していきます。

また、健康増進法に基づいて実施する健康教育等の事業と医療保険者が実施する特定保健指導等との連携を進め、県民自らが生活習慣の改善を目指す「ひろしま健康づくり県民運動」の取組を推進します。

平成28（2016）年から始まった「健康サポート薬局」の普及・充実を図り、地域住民の主体的な健康の保持・増進を支援します。

2 糖尿病医療提供体制（治療）

糖尿病に関する専門的な医療提供を行うことができる、「糖尿病看護認定看護師」、「糖尿病療養指導士（CDE）」等の育成に取り組みます。また、令和5（2023）年度から広島県栄養士会が認証する管理栄養士「ひろしま糖尿病栄養食事サポーター」を、最寄りの栄養ケア・ステーションから県内の診療所に派遣し、外来栄養食事指導を開始し、普及させます。

平成29（2017）年度に設置された広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会において、糖尿病に関する医療機能を、初期・安定期治療、教育治療、専門治療、急性増悪時治療、慢性合併症治療に分化し、それぞれを担う医療機関を整備し明確化しました。

初期・安定期治療を担う診療所、教育や専門治療まで担う診療所や病院、急性増悪時治療や多くの慢性合併症治療を担う病院（糖尿病診療拠点病院、糖尿病診療中核病院）との間で医療連携体制を構築します。

糖尿病有病者のうち未治療の者や治療中断者を減少させるため、啓発資料の配布やメディアを活用し、糖尿病に対する県内全体の認知度を向上させ、早期受診・早期治療・継続治療を促進します。